

(電子自治体推進課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年5月10日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類

大分県職員ポータルシステム等 一式

(2) 納入場所

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和7年2月1日から令和12年1月31日まで(60か月)

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)を取得している者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(4) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類を令和6年6月5日(水)午後5時まで下記14に掲げる部局に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。

(5) 個人情報情報を安全に管理する能力として、プライバシーマークの付与を認定された者であること又はプライバシーマーク相当の個人情報保護のマネジメントシステムを構築し、若しくは維持している者であることを証明したものであること。

(6) この公告の日から下記8に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

3 競争入札に参加する資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間

電子申請システムにより競争入札参加資格申請を、令和6年5月10日(金)午前9時か

ら同年6月12日（水）午後5時までに行うこと。

なお、競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

令和6年5月10日（金）から同月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 申請書類の入手場所

大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

(3) 申請書類の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2957

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県総務部電子自治体推進課基盤システム管理班（大分県庁舎本館2階）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2074

メールアドレス all190@pref.oita.lg.jp

(2) 日時

令和6年5月10日（金）から同年6月12日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札説明書の交付場所及び日時

上記4に同じ。

6 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

7 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期限

(1) 大分県共同利用型電子入札システムによる入札

本入札は、大分県共同利用型電子入札システムで行う。本入札に参加するには、紙による入札の承認を得た者を除き、事前に大分県共同利用型電子入札システムにおけるICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録の完了を要する。

なお、次の基準のいずれかに該当し、紙入札で参加しようとする場合は、令和6年6月12日（水）午後5時（必着）までに「紙入札参加届出書」（大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）様式第2号）を、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により上記4に掲げる部局に提出すること。

ア 商号又は代表者等の変更により、ICカードの再取得が間に合わない場合

イ ICカードの閉塞、破損、盗難による再発行手続中の場合

ウ 電子入札の対応が困難であると認められる場合

エ その他やむを得ない事情があると認められる場合

また、入札に係る事項は、入札説明書に定めるもののほか運用基準による。

(2) 入力期限

自 令和6年6月13日（木） 午前9時

至 令和 6 年 6 月 20 日（木） 午前 9 時

8 開札の場所及び日時等

- (1) 場 所 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 大分県庁舎本館 4 階 4 1 会議室
- (2) 日 時 令和 6 年 6 月 20 日（木） 午前 10 時
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

9 入札保証金に関する事項

免除とする。

10 契約保証金に関する事項

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

13 最低制限価格に関する事項

設定しない。

14 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県総務部電子自治体推進課基盤システム管理班（大分県庁舎本館 2 階）

〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

電話 097-506-2074

メールアドレス a11190@pref.oita.lg.jp

15 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。

(3) その他の詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of contract matter
One set of Groupware
- (2) Time Limit for Tender
10:00 a.m. on 20 June, 2024
- (3) Contact Point for the Notice
Government System Electronization Office,
General Affairs Department,
Oita Prefectural Government Office
3-1-1, Ohte-machi, Oita city 870-8501 Japan
TEL 097-506-2074